

## インチ製材について

インチ製材は以前は吋製材ともいわれ、国内広葉樹をインチ、フィートを単位として製材したものです。

その歴史は明治時代に遡り本道における重要輸出品として欧州各国のほか台湾、韓国、南アフリ

カ共和国等に輸出されています。

樹種には次にあげる物がありますが、その大半はナラとセンです。

樹種： ナラ、セン、カバ、ニレ、ブナ、ヤチダモ、カツラ、アサダ、その他

製品およびその標準寸法は次表のとおりです。

品名・種別	形量および標準寸法			備 考	品名・種別	形量および標準寸法			備 考	
	厚(インチ)	幅 (インチ)	長(フィート)			厚(インチ)	幅 (インチ)	長(フィート)		
平板	板目	3/8, 1/2, 3/4, 1, 1 1/4	6以上1建 平均8以上	6以上1建 平均8以上	平均幅および平均長は注文により変わる	ステップ (階段材)	1 1/4, 1 1/2	12, 13, 14, 15	7以上1建	長10フィート以上のものの枚数が30枚以上を含む。幅12インチ以上のものを大部分とする。
	楕目	1 1/2, 2, 2 1/2, 3, 4, 5								
短尺平板	平板と同じ		6以上1建 平均幅7	30インチ以上 60インチまで 6インチ建		ストリップス (挽 割)	3/4, 1, 1 1/4	3, 4, 5	6以上1建 平均7以上	幅3インチ以上5 1/2まで1/4インチ建の場合がある。
コフィン (棺 材)	3/8, 3/4, 1, 1 1/4	12以上1建 平均15以上 但し、一級にあっては17以上が枚数にして25~30枚、二級以上にあつては17以上が枚数にして20~25枚を含むを普通とする	6 1/2, 7, 7 1/2, 8 およびその倍数のもの	長の倍数のものは、積み出されることが少ない、厚は1インチを大部分とする。	短尺ストリップス (短尺挽割)	ストリップ スと同じ	2 1/2以上5 1/2まで 1/4建 (普通3, 4, 5のもの多い)	30インチ以上 66インチまで 6インチ建	普通幅は3インチ、4インチ、5インチのものが多い。	厚および幅は等しいものとする。厚および幅の等しくないものは、平板又はストリップスとする。
額縁平板	コフィンと同じ	12未満のもの	コフィンと同じ		短尺角物	角物と同じ		30インチ以上 66インチまで 6インチ建	特別の場合は、長18インチ又は24インチの倍取りとするものもある。	

また以上の製品につき等級は次表のように区分され、表示用語としてQ.F.A.S., F.A.S., No. 1などが

規定されています。

品 名	等 級	表 示 用 語	品 名	等 級	表 示 用 語
平板および短尺平板	楕 目 一 級	Q F. A. S.	ス テ ッ プ	楕 目 一 級	Q F. A. S.
	一 級	F. A. S.		楕 目 二 級	F. A. S.
	楕 目 二 級	Q No. 1		二 級	Q No. 1
	二 級	No. 1			
コフィンおよび額縁平板	楕 目 三 級	Q No. 2	ストリップスおよび短尺ストリップス	楕 目 一 級	Q F. A. S.
	三 級	No. 2		一 級	F. A. S.
	楕 目 四 級	Q No. 3		楕 目 二 級	Q No. 1
	四 級	No. 3		二 級	No. 1
コフィンおよび額縁平板	楕 目 一 級	Q F. A. S.	角 物 及 び 短 尺 角 物	一 級	F. A. S.
	一 級	F. A. S.		二 級	No. 1
	楕 目 二 級	Q No. 1		三 級	No. 2
	二 級	No. 1			

インチ製材の検査の基準については、「第一種農林水産物の輸出検査の基準等を定める省令」により規定され、節、腐れ、変色、虫食い、その他

の外的品質事項について、等級ごとに細かく定められています。

(「インチ製材の検査基準」から抜粋)